様式第２号（第３条関係）

協議会会議録

会 議 名 称	令和８年度 第１回伊達市地域公共交通活性化協議会		
議　　題	１　議　事 報告第１号　地域公共交通確保維持改善事業費補助金 （地域公共交通調査事業(計画策定事業)）について 報告第２号　大滝区自家用有償旅客運送者の登録更新について 報告第３号　有珠地区互助輸送事業の本格運行について 議案第１号　市内循環バス路線の再編について ２　その他		
開 催 日 時	令和８年７月６日(月)　15:00 ～ 15:30		
場　　所	伊達市役所本庁舎２階　会議室Ａ・Ｂ		
出 席 委 員	堀井 敬太 会長、大和田 一樹 会長代理、 宇井　尚　委員、金子 直記 委員、紺野 哲也 委員、佐々木 崇史 委員、 菅野 圭一 委員、髙橋　圭　委員、髙本 克彦 委員、長澤 直裕 委員、 西崎 拓也 委員、水上 真明 委員、村松 秀彦 委員、矢内 孝昌 委員、 吉村 亮輔 委員、渡部 貴志 委員　（五十音順、計16名） ※上記の他、欠席委員のうち６名から書面表決書の提出あり		
	所管部課名	企画財政部企画課	
公開・非公開の別	■公 開	傍聴者人数	なし
	□非公開	非公開の理由	

【協議会の概要】

１．開　会（事務局：企画課長）

２．会長挨拶

３．議　事

◆報告第１号について事務局より説明

【質疑・意見】

なし

◆報告第２号について事務局より説明

【質疑・意見】

なし

◆報告第３号について事務局より説明

【質疑・意見】

■委員

実費相当額として利用料 200 円を収受とあるが、資料に記載された試算額は 113.72 円となっていることから、一見すると利用料が実費を上回っているのではないかとの疑問を抱く内容となっている。車両を有珠地区連合自治会に貸与し、この事業以外に使用しないのであれば、車両点検や法定点検等の維持管理に要する費用も本事業に係る経費として考え

られる。それらを勘案すると、利用料 200 円は実費の範囲内に収まっているのではないかと思われるため、そのあたりの考え方について再精査していただきたい。
□事務局
改めて試算内容を整理し、具体的な計算方法と金額についてお示ししたい。

◆議案第１号について事務局より説明
【質疑・意見】

■委員
関内方面の路線が全て廃止となることで影響を受ける利用者がどの程度いるのか、利用実績を含めた数値をお示しいただきたい。
□委員
前回の会議でも触れたが、おおよそ１便当たり 0.3 人程度と記憶している。土日はほぼ 0 人であり、実態としてほとんど利用者はいないという状況である。

■委員
路線廃止に伴う代替交通として既存の「愛のりタクシー」を運行するとの説明があった。愛のりタクシーの利用率は比較的高いと認識しているため、運行事業者の負担も考慮しながら、継続可能な形で支援していただきたい。また、「舟岡広場前」及び「見晴公園前」停留所の廃止に伴い、最寄りの「湯らん銭前」停留所を利用することになると思うが、停留所間の距離はどの程度か。特に高齢者は利用可能な範囲なのか伺いたい。
□事務局
概ね 200 メートル程度と認識しており、これまで（廃止予定の）停留所を利用していた方についても、ご利用いただける範囲であるものと考えている。

■会長
愛のりタクシー事業者の負担については問題ないか。
■委員
事業者が継続して運行できるよう、費用面を含めた支援をお願いしたい。
■委員
路線廃止に伴い、何らかの影響が生じるものと思われる。運送事業者はドライバーの確保に大変苦慮している状況であることから、そのような視点も含めて支援いただきたい。また、地域交通を維持していくためには事業者の継続的な運行が不可欠である。国土交通省としても各種支援制度を用意しているので、そうしたメニューも活用しながら、事業者と利用者が一体となってより良い地域交通の実現につなげていただきたい。

■委員
経路について、変更後は「あさひが丘」から「見晴公営住宅」まで道路幅員の広い道路を通行するルートとなっているが、遠回りの印象を受ける。住宅地内を通る道路を経由した方が良いのではないか。
□事務局
「あさひが丘」以降については、大型バスが安全に通行できる十分な幅員を有する道路が当該ルートに限られるため、やや遠回りとなるが当該街路を選定している。

■委員
「湯らん銭前」から「舟岡十字街」の間については停留所間の距離が長いことから、例えば分岐付近へのバス停設置を検討してはどうか。また、「元舟岡」などのバス停名称については、利用者にとって位置が分かりにくいものもあることから、今回の再編を機に名称変更を検討してはどうか。
□事務局
バス停の新設については現在調整中であり、ご指摘のあった箇所への設置についても選択肢の一つとして検討させていただく。また、バス停名称については事務局としても同様の認識を持っており、今回の再編に合わせて名称変更を予定している。

■委員（書面）

新たに発生する交通空白地帯についてはどのように対応するのか。また、人口に対する公共交通カバー率は今回の再編でどの程度変化するのか。

□事務局

関内方面については、地域との協議を踏まえ、既存の愛のりタクシーの利用により対応することで理解をいただいている。また、舟岡方面についても最寄り停留所の利用が可能であり、停留所の新設についても検討していることから、今回の再編により新たな交通空白地帯が生じるものとは考えていない。今後も利用状況や地域のニーズを注視しながら、必要に応じて対応を検討したい。

なお、公共交通カバー率については今回の再編に当たり具体的な算定は行っていないが、大きな変化はないものと考えている。今後、第２期地域公共交通計画の策定に当たり、公共交通カバー率をはじめとした各種指標を算出し、公共交通ネットワーク全体の評価・分析を行っていきたい。

＜議案の採決＞

■議案第１号　…　承認

４．閉　会

以上

令和８年度 第１回伊達市地域公共交通活性化協議会

会議次第

１　開　会

２　会長挨拶

３　議　事

報告第１号　地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通調査事業(計画策定事業)）について【資料１】

報告第２号　大滝区自家用有償旅客運送者の登録更新について　【資料２】

報告第３号　有珠地区互助輸送事業の本格運行について　【資料３】

議案第１号　市内循環バス路線の再編について　【資料４】

４　その他

資料１

様式第５－１（日本産業規格Ａ列４番）

令和８年４月 13 日

国土交通大臣　殿

住　　所　　北海道伊達市鹿島町２０番地１
氏名又は名称　　伊達市地域公共交通活性化協議会
会　長　　伊達市長　堀井　敬太

令和８年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業））交付申請書

令和８年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業））金 1,947,000 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第５条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

様式第５－１　別紙

令和８年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業））交付申請事業

補助対象事業者名　伊達市地域公共交通活性化協議会　　（単位：円）

補助対象事業の名称及び内容	補助対象事業の着手及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
【名称】 第２期伊達市地域公共交通計画策定調査業務 【内容】 ・本市における地域概況の整理 ・公共交通に関するアンケート調査の実施 ・地域公共交通計画素案の作成 ・協議会等の開催	着手予定日： 交付決定日以降 完了予定日： 令和９年３月１９日	6,657,580	1,947,000

（添付書類）
（１）補助対象経費に係る見積書
（２）その他補助金の交付に関して参考となる書類

様式第５－１　別紙

地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業）の実施に関する計画

１．当該地域の公共交通の概況・問題点

本市は北海道の中央南西部、噴火湾に面し、道都の札幌市と函館市の中間に位置している。伊達地域と大滝区は壮瞥町を挟み、東は登別市・白老町・千歳市、西は喜茂別町・留寿都村・洞爺湖町、南は室蘭市、北は札幌市と接しており、総面積 444.21 ㎢である。北西部に位置する有珠山は西胆振地域のシンボル的な存在である一方で、過去 100 年間で４度も噴火活動が観測されており、前回の噴火から 25 年が経過した現在、火山噴火時に想定される緊急避難手段としての公共交通体制の検討が求められている。

人口は 30,536 人（令和７年 12 月末現在）で、平成 15 年の 37,503 人をピークに減少基調に転じている一方、65 歳以上の老年人口割合は、38.4%（令和２年国調）に達しており、道平均（32.2%）と比較しても高齢化が進行している地域といえる。

本市の公共交通機関は、北海道旅客鉄道株式会社により運行されている室蘭本線のほか、道南バス株式会社により全６系統が運行されている。これらの公共交通網は市街地を中心に運行されているため、郊外部には広範な交通空白地域が存在している。具体的には、バス停留所から 300m、JR 駅から 1km の公共交通勢力圏外に居住する市民は、大滝区を除き全人口の約 9.8%（60 歳未満の公共交通利用困難者）に及んでいる。特に、黄金・稀府、有珠・長和、関内といった地区においては、既存の路線バスが通勤・通学時間帯に偏重していることや、運転手不足に伴う運行頻度の低下により、日中時間帯の移動手段が著しく不足している。加えて、路線維持には多額の公費負担が必要となっており、その額は年々増加している。具体的には、令和８年度には前年度比 80.6%増となる 37,919 千円を計上している。特に、人件費や燃料費など経常費用の増加や利用者減少に伴う収支悪化を補填する負担が大きく、財政面での課題も顕在化している。

また、平成 18 年からは高齢者の足の確保を目的に、会員制乗合タクシー「愛のりタクシー」を運行しているものの、相乗り率は低く、効率的かつ効果的な運用には至っていない。このため、相乗り率の向上や未利用者への PR 強化を通じて、利用者の増加を図る必要がある。

さらに、ＪＲ室蘭本線は、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の 2038 年度末の延伸開業に伴い、並行在来線として大幅な減便や廃線となる可能性も指摘されている。このため、市民の広域的な移動手段を確保する観点から、代替交通の検討も進める必要がある。

こうした状況のもと、今後も進行が見込まれる超高齢社会に対応し、高齢者をはじめとする交通弱者が安心して暮らし続けられる持続可能な公共交通網の構築が喫緊の課題となっている。

２．目指す交通計画と策定調査の必要性

第７次総合計画では、「自家用車が無くても気軽に自由に移動できるまち」を目指すべき姿として掲げており、高齢者をはじめとする交通弱者が、安心・安全に外出できる公共交通網の構築が求められている。

上記の地域概況で整理した問題点及び課題の解決に向け、郊外部においては市民の居住形態や年齢構成等を踏まえ、デマンド交通やライドシェアなど地域の実情に即した交通施策の展開を検討するとともに、これらと連動した市内公共交通網の再構築を進めることが必要である。

また、ＪＲ室蘭本線の減便や廃線の可能性を見据え、市民の広域的な移動手段の確保についても検討を進めるほか、有珠山噴火など自然災害時における緊急避難手段として機能し得る交通体制についても、あわせて検討を進めていく必要がある。

これらの検討を進めるため、市民の公共交通に関するアンケート調査を実施して移動実態や交通ニーズ、課題認識を把握し、その結果を地域公共交通計画の策定に必要となる基礎資料として整理する。さらに、上位計画や関連計画との整合を図りつつ、地域公共交通計画を策定する。

様式第５－１　別紙

３．事業の実施内容	
実施項目	実施内容
・本市における地域概況の整理	上位・関連計画と地域公共交通計画との整合性を整理するとともに、人口動態及び都市施設の立地状況等の概況、交通資源の現状整理を行い、本市における地域概況を整理する。
・公共交通に関するアンケート調査の実施	市民や高校生を対象としたアンケート調査を実施し、移動実態（通勤、通学、買い物、通院、その他私用等）や交通ニーズ、課題認識を把握する。
・地域公共交通計画素案の作成	前段で整理した地域概況や公共交通へのニーズをもとに、持続可能な公共交通網の再構築にあたっての問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、基本方針に沿った個別施策、成果目標、スケジュール等を具体的に反映させた計画素案を作成する。
・協議会等の開催	アンケート調査の内容や結果を共有し、今後の交通体系の在り方について議論するために協議会等を開催する。

４．スケジュール				
実施項目	4 月	9 月	12 月	3 月
・本市における地域概況の整理	←→			
・公共交通に関するアンケート調査の実施	←→ アンケート内容の検討 ←→ アンケート調査の実施 ←→ アンケート結果の取りまとめ			
・地域公共交通計画素案の作成		←→ 個別施策等の検討	←→ 計画素案の作成	
・協議会等の開催	←→ 第 1 回	←→ 第 2 回		←→ 第 3 回

様式第５－１　別紙

５．予算計画				
実施項目	総事業費 （見込み）	補助対象経費 （見込み）	国費 （見込み）	地域の負担 （見込み）
・本市における地域概況の整理	1,532 千円	1,532 千円	460 千円	1,072 千円
・公共交通に関するアンケート調査の実施	1,908 千円	1,908 千円	572 千円	1,336 千円
・地域公共交通計画素案の作成	1,607 千円	1,607 千円	482 千円	1,125 千円
・協議会等の開催	1,611 千円	1,611 千円	433 千円	1,178 千円
合計	6,658 千円	6,658 千円	1,947 千円	4,711 千円

様式第５－２（日本産業企画Ａ列４番）

北交企第19号
令和８年５月11日

伊達市地域公共交通活性化協議会
会長　伊達市長　堀井　敬太　殿

北海道運輸局長
（公印省略）

令和８年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業））
交付決定通知書

令和８年４月13日付けで申請のあった「令和８年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業））」については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和30年法律第１７９号。以下「適正化法」という。）第６条第１項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第８条の規定により通知する。

記

１．補助対象事業
地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業）

２．補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金 6,657,580 円	
補助金の額	金 1,947,000 円	（内訳別紙）

３．補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。

４．補助対象事業者は、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第２５５号）及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

様式第５－２　別紙

令和８年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業））
交付決定事業

補助対象事業者名　　伊達市地域公共交通活性化協議会

（単位：円）

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
【名称】 第２期伊達市地域公共交通計画策定調査業務 【内容】 ・本市における地域概況の整理 ・公共交通に関するアンケート調査の実施 ・地域公共交通計画素案の作成 ・協議会等の開催	着手予定日： 交付決定日以降 完了予定日： 令和９年３月19日	6,657,580	1,947,000

資料２

【申請様式第1号】

自　家　用　有　償　旅　客　運　送

☐ 登録申請書　　■ 更新登録申請書

室蘭　運輸支局長　殿			申請年月日	令和8年3月31日
申請者等	住所	〒　044　ー　0441 伊達市大滝区豊里町49-1	ﾌﾘｶﾞﾅ 担当者氏名	ヤマシタ　ユカ 山下　夢花
	フリガナ 名称	ジカヨウユウショウリョキャクウンソウジッシニンイダンタイタキシー 自家用有償旅客運送実施任意団体タキシー	担当者所属	事務
	フリガナ 代表者名	ウイ　タカシ 宇井　尚	TEL／FAX E-mail ｱﾄﾞﾚｽ	

登録年月日	令和6年3月29日	登録番号	北室交　第　3　号	種別	■ 交通空白地有償運送	☐ 福祉有償運送

登　録　事　項　等

路線又は運送の区域

路線	系統名	起点及び終点の地名並びに地番及び主な経過地	キロ程
		起点 終点 （主な経過地）	km
		起点 終点 （主な経過地）	km

☐　別紙1のとおり

運送の区域：伊達市大滝区

事務所：名称　自家用有償旅客運送実施任意団体タキシー　位置　伊達市大滝区豊里町49-1

事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種別ごとの数

所有区分	寝台車	車いす車	兼用車	回転シート車	セダン等	バス	合計
	（軽）	（軽）	（軽）	（軽）	（軽）		（軽）
所有	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）		（　）
持込	（　）（※）	（　）（※）	（　）（※）	（　）（※）	（4）（※）	（※）	（4）（※）

軽自動車は、（ ）内に内数で記載すること。事業用自動車については、※欄に記入すること。

☐　別紙2のとおり（事務所が2つ以上の場合）

運送しようとする旅客の範囲

有償運送の種別	旅客の範囲
交通空白地有償運送	■ 地域住民又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者
福祉有償運送 （ ☐ 複数乗車を行う） （ ☐ 観光客を含む ） （ ☐ 来訪者を含む ）	☐ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	☐ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
	☐ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
	☐ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	☐ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	☐ 介護保険施行規則第140条の62の4第2号の厚生労働大臣が定める基準に該当する者（基本チェックリスト該当者）
	☐ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

路線又は運送区域ごとの対価の額：別紙のとおり

事業者協力型自家用有償旅客運送

名称	株式会社伊達ハイヤー	住所	伊達市館山町10番地
名称		住所	

利用料金

●運賃（160 円/km）

●時間外料金（30 分まで 1,000 円加算、以降 30 分ごとに 1,000 円加算）

●待機料金（待機時間 15 分ごとに 350 円加算）

●迎車/回送料金

・燃料費（20 円/km）

・運転手拘束代（1,400 円/h、以降 30 分ごとに 700 円加算）

●相乗り料金なし（家族、友人のみ同乗可能）

※運賃はタクシー料金の概ね 1/2、その他の料金も営利とならない実費の範囲内として設定

運行時間

●８時～18 時（運転手の都合次第で土日祝、時間外も運行）

（参考：往復、片道それぞれのパターン毎の有料・無料のまとめ）

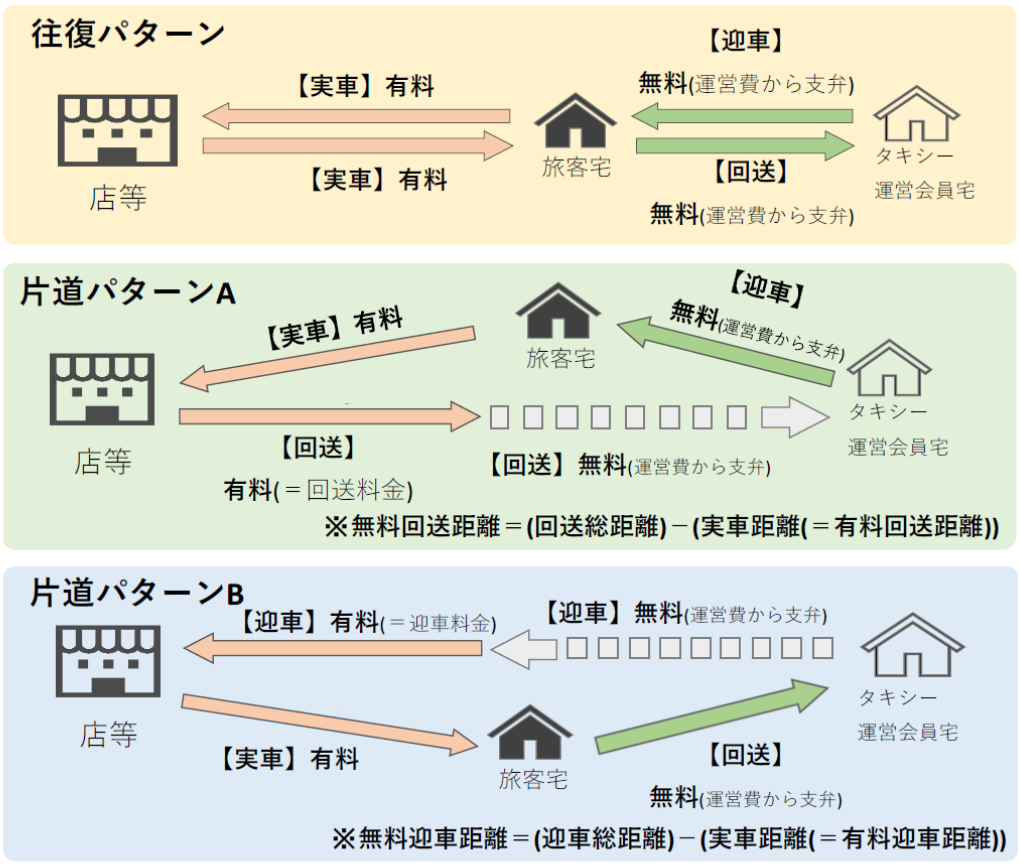

（例１）大滝支所～伊達市内買い物等（70km／往復）　２時間待機の場合

・運賃　　160 円 × 70km ＝ 11,200 円

・待機料金　350 円 ×（120 分/15 分）＝ 2,800 円

＜合計＞ 14,000 円

（例２）大滝支所～伊達市内買い物等（35km／片道）の場合

※支所から市役所の移動時間を 40 分とする

・運賃　　160 円 × 35km ＝ 5,600 円

・回送料金（燃料代）　20 円 × 35km ＝ 700 円

（拘束代）　1 時間未満のため 1,400 円

＜合計＞ 7,700 円

令和８年３月 30 日

自家用有償旅客運送任意団体　タキシー
代表　宇　井　　尚　様

伊達市地域公共交通活性化協議会
会長　伊達市長　堀　井　敬　太

伊達市地域公共交通活性化協議会において協議が整ったことを証する書類

下記のとおり、伊達市地域公共交通活性化協議会において、事業の内容について協議が整っていること、並びに当該協議結果を有効期間の更新に係る登録手続に用いることを証明いたします。

記

１　地域公共交通会議の名称及び対象市町村
　名　　称　伊達市地域公共交通活性化協議会
　対象市町村　伊達市

２　地域公共交通会議において協議が整った年月日
　令和６年２月６日

３　協議の概要
　(1) 事業主体
　自家用有償旅客運送任意団体　タキシー
　(2) 協議内容
　大滝区自家用有償旅客運送について
　(3) その他特記事項
　本件については、上記協議内容に変更がないことから、令和６年２月６日に協議が整った当該協議結果を、有効期間の更新に係る登録手続に用いることについて、令和８年３月 30 日付けで専決により整理したものである。

報告第３号　有珠地区互助輸送事業の本格運行について

資料３

有珠地区における地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、伊達市、伊達市地域公共交通活性化協議会及び有珠地区連合自治会が協力し、互助による輸送（道路運送法の許可・登録を要しない輸送）を実施するもの。

本格運行の概要

運行形態	互助による輸送 （道路運送法の許可・登録を要しない輸送）
利用対象者	有珠地区にお住まいの方
運行区間・区域	有珠地区全域　（地区内の移動に限る）
運行期間・時間帯	**令和8年7月21日(火)～**　9:00 ～ 16:30 運休予定日：お盆（8/12-14）、年末年始（12/29-1/6）
運賃	1回当たり　**200円**（現金収受）※実費相当額
乗車形式	乗合い（１回当たり４名まで）

運行車両・台数	伊達市所有の公用車１台（イメージ：右下写真）
運転者	ボランティア運転者登録をした地域住民
利用方法	事前予約（利用の前日16:00までに 有珠地区コミュニティセンター白鳥館に電話予約） ※白鳥館の開館時間13：30～17：00 ※変更/キャンセルも前日の16:00までに電話連絡 令和8年7月10日(金)～ 予約受付開始

【運行区間・区域】 有珠地区全域

本格運行に関する実施体制の構成

伊達市 ― 協定締結 ― 伊達市地域公共交通活性化協議会 ― 協定締結 ― 【運送主体】有珠地区連合自治会

右記協議会事務局：企画課

実務

●協議事項（抜粋）
①地域公共交通のあり方に関する事項
②地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送等に関する事項
⑥その他協議会が必要と認める事項
●組織等（構成）
行政機関、公共交通事業者、連合自治会協議会、警察、運輸地区労働組合、道路管理者、自家用有償運送を行っているNPO等、その他市長が必要と認める者

報告

運行形態	互助による輸送（道路運送法の許可・登録を要しない輸送）
運行区間又は区域	有珠地区全域　（地区内の移動に限る）
利用対象者	有珠地区住民
運行期間・時間帯	令和8年7月21日(火)～　9:00～16:30 ※運休日は、お盆（8/12-14）、年末年始（12/29-1/6）
運賃又は運送の対価	１回あたり　200円（現金収受）※実費相当額
乗車形式	乗合い（１回当たり４名まで）

貸与

公用車１台

車両台数と保有主体	伊達市所有の公用車１台を有珠地区連合自治会に貸与 ・日々の車両使用、保管、点検等 ・運行管理（点呼、アルコール点検など）
運転者	ボランティア運転者登録をした地域住民
予約方法	事前予約（利用の前日16:00までに白鳥館に電話予約） ※白鳥館の開館時間13：30～17：00 ※変更/キャンセルも前日の16:00までに電話連絡
その他	・ボランティア運転者への謝礼（１回当たり500円程度） ・管理人への鍵受渡しの謝礼（1回当たり500円程度）
事故対応	救急対応、事故報告等

維持管理費支援（車検費用、保険料 等）

予約配車事務支援

運行管理費支援（実績報告、請求支払）

報告、連絡

実費相当額の積算根拠

制度解説
【出典：国土交通省北海道運輸局資料、並びに道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン（抜粋）】

収受するものが「反対給付」にあたらない場合

○謝礼・実費の考え方
- 社会通念上常識的な範囲での「謝礼」は、運送の対価ではない。運送の提供者が金銭の支払いを求めず、利用者から謝礼として金銭等が支払われたとしても、有償の運送といえず許可又は登録は不要
- 運送行為が無償で行われる場合においても、ガソリン代等の「実費」を受け取ることは許される
- 「実費」とは、運送（前後の回送を含む。）に必要なガソリン等の燃料代、道路通行料、駐車場料金、保険料、当該運送を行うために発生した車両借料（レンタカー代）をいう

謝礼

ボランティア・共助に対するお礼の気持ち
（運賃表を定める、強く謝礼を促す行為は不可）

実費

①ガソリン代等の燃料費
②有料道路使用料
③駐車場代
④移動サービス専用保険料（自賠責・任意保険は対象外）
⑤運送を行うために発生した車両借料

①ガソリン代等の燃料費の算出

一般的には、直近のガソリン代価格等を利用して以下の方法により算出することが可能であるが、運送行為が頻繁に行われる場合に、一定の期間において「1kmあたり○円」などと定めて概算することも、簡易な方法として容認できる。

走行距離（km） ÷ 燃料（km/ℓ） × 1 ℓ あたりのガソリン価格（円/ℓ）

実証運行時の利用者実績をモデルに試算

利用者宅からセイコーマートの往復 7.2km、15分
（白鳥館からの送迎往復を含む）

走行距離（km） ÷ 燃料（km/ℓ） × 1 ℓ あたりのガソリン価格（円/ℓ）

試算：**往復7.2 ÷11.4×172.7（税込）＝109.07円**

④保険料

ボランティア団体・NPO等による、一回あたり、又は一日あたりの無償運送行為を対象に提供されている保険（当該保険が、年間契約による場合を含む。）

実証運行時に契約した車両保険をモデルに試算

期　間：R8.7.21-R9.7.21（365日間）
保険料：166,180円
試　算：166,180円÷365日＝455.28円/日
455.28円/日÷24時間/日＝18.97円/時間
18.97円/時間÷60分＝0.31円/分
運行時間15分×0.31円/分＝4.65円

積算計
①＋④＝113.72円

物価高騰等の影響も含め持続可能な運行のため、200円を実費相当とする

住民への周知

有珠地区にお住いの住民の皆様へ

運転は地域の人で安心

6/21（日）

運行主体:有珠地区連合自治会

有珠地区ちょい乗り事業
住民説明会

日時：6月21日（日）14：00～
場所：有珠地区
コミュニティセンター白鳥館

昨年度実施しました有珠地区互助輸送事業(ちょい乗り事業)の実証運行を経て、地域の皆さまの移動手段としての有効性・必要性が確認されたことから、このたび本格運行を開始することになりました。

- ◆ 運行区間は有珠地区内ですが、住民同士の支え合いにより、自家用車がなくても気軽に移動できる仕組みです。
- ◆ 予約方法や乗り方などについて、説明会を開催しますので、是非ともご参加ください。

予約方法は？

乗り方は？
運賃は？

乗降場所は？

お問合せ
伊達市有珠地区コミュニティセンター白鳥館
（受付時間 13:30～16:00）
☎ 0142-38-3270

7/21（火）から

有珠地区にお住いの住民の皆様へ

受付開始 7/10(金)～

運行主体:有珠地区連合自治会

有珠地区ちょい乗り事業の本格運行を行います

運行期間：7月21日（火）～
※運休予定日：お盆（8/12-14）、年末年始（12/29-1/6）
運行時間：９時00分 ～ 16時30分
運行範囲：有珠地区内
運　　賃：１回当たり200円（実費相当額）
※ご家族での乗合せも１回当たり200円でご利用いただけます。

運転は地元ボランティア

市公用車1台使用

電話でかんたん！事前予約

自宅前までお迎え

みんなで乗合せて目的地まで

※乗合せは 1回4名まで

予　約　方　法

●事前予約
利用する前日16:00までに
白鳥館へ電話予約

●変更・キャンセル
利用する前日16:00までに
白鳥館へ電話連絡
※当日の予約・変更・キャンセルは基本的には不可といたします。

本格運行の流れ

電話予約お問合せ
伊達市有珠地区コミュニティセンター白鳥館
（受付時間 13:30～16:00）
☎ 0142-38-3270

議案第１号　市内循環バス路線の再編について
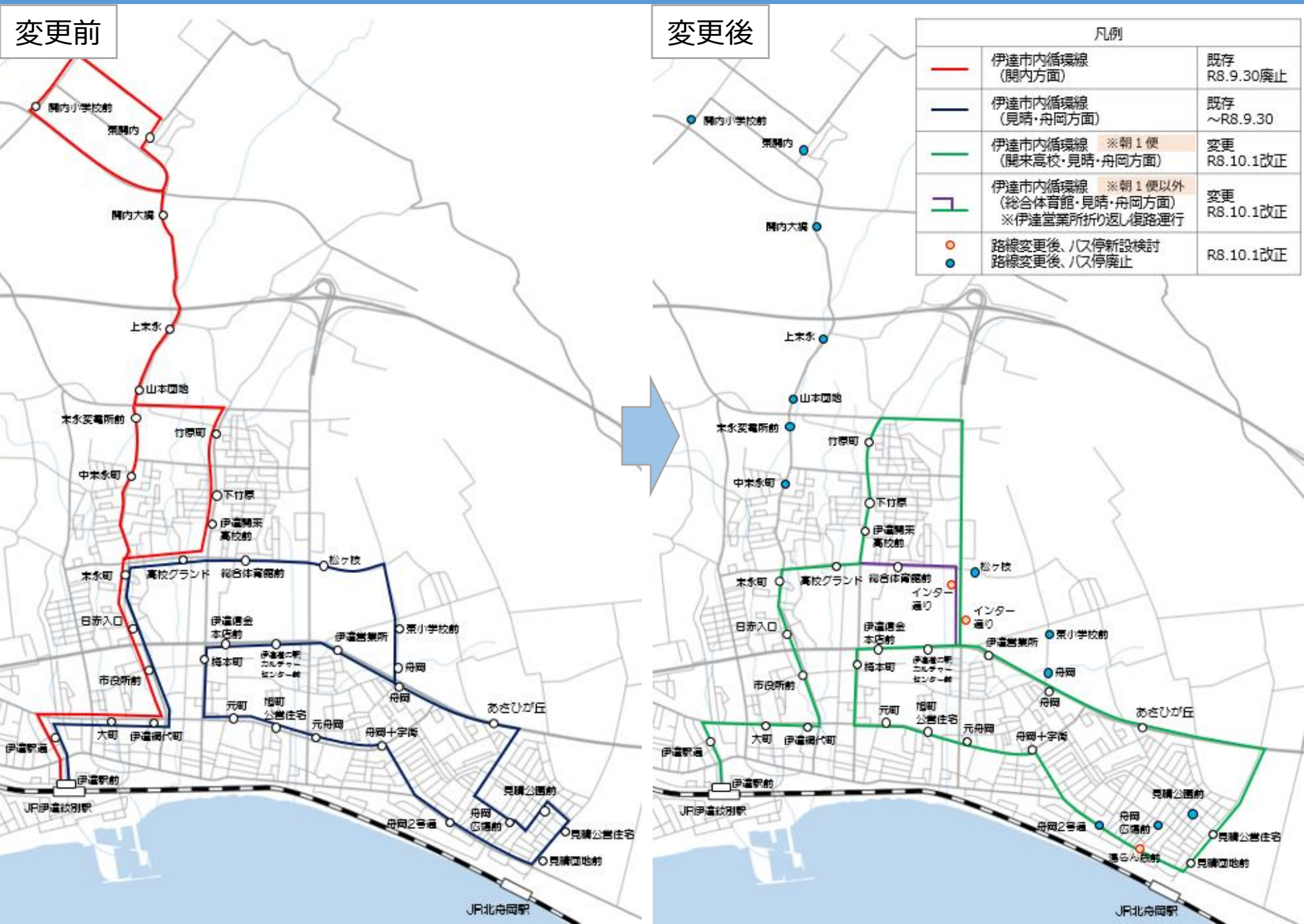
資料４